秋田博研報　№3　　P15～24　　1978

鹿角地方における中世石造遺物

磯　村　朝次郎

はじめに

南部藩領鹿角郡、秋田藩領大館、北秋田郡をふくむところのいわゆる能代川上地方の中世の態様は、古くから文献資料にもとづいて、ある程度復原されているもののごとくである。

しかし、これをさらに補強し、ある意味では新たな問題提起の起爆剤ともなりかねない有銘無銘の石造遺物は上記の地域においては真澄によって紹介された合川町川井の延慶の碑、昭和10年代に鹿角の郷土史家浅井小魚によって確認されている八幡平長牛の正安碑のわずか２件にとどまり、本県全体からみるとゼロ地帯にひとしい状況であるといってよい。

このような状態は、全く当該地域に対する調査研究の不徹底さに起因するものであることはいうまでもない。

報者は昭和37年８月、浅井小魚の正安碑を現地で計測、拓写したが、山島鹿角における本碑の隔離分布を極めていぶかしく感じていたところである。

昭和50年５月、当博物館が開館され、53年度展示をめざし、地域研究の対象として鹿角郡を選び、各部門鋭意調査するところがあった。

その結果、鹿角地域の中世に物証をもって、何等かの肉づけをなしうると考えられる若干の資料を検出することができたので、ここにかって調査せる長牛正安の碑をもあわせ、とりあえず概要を報告する。

本文をとりまとめるに当たり、有益なる助言を与えられた安村二郎、関久両先生、谷内神明社晴沢直見、大日堂安倍良行宮司、氏子関係者の方々に心からお礼申し上げる。また、石造遺物の鑑定その他についてご教示いただいた川勝政太郎博士、奈良修介先生、北上市史編さん室司東真雄先生、青森県立郷土館岩本義雄氏、塩谷順耳氏(本館職員)調査に際し種々ご協力下された木崎和広、加藤万太郎、渡部晟氏(本館職員)に対し深謝申し上げる。

1.　長牛(なこし)正安元年銘板碑

本板碑は昭和14年鹿角の郷土史家浅井小魚によって確認されたものであることを報者は昭和37年４月、秋田魁新報掲載記事によって知った。速刻調査を思いたちながら果し得ず、ようやく昭和37年８月実査した。当時ご病体をおかしながら懇切に現地をご案内下され、ご教示たまわった故佐々木由蔵氏に対し厚くお礼申し上げる。魁新報の記事は以下の如くである。

六百四十年前の古碑

浅　井　小　魚　氏　曙　村　で　発　見

鹿角郡大湯町浅井小魚氏は南部文書により、同郡における吉野朝時代の古城地実踏を試みていたが、去る十月八日、曙村長牛城地内において古碑を発見した。尤も二十数年程前、同村佐々木恒太郎氏は所有の山野を開墾した際、一群の石塊を他に移した所、底より高さ二尺五寸、幅は広いところで一尺余位の自然石が現われ、後に刻文あるを発見したが、その後、さる神職の鑑定により、頭の梵字は大日如来の表象だから同所大日堂に安置せよといはれ、安置したが、更にミコの占で、それでは安定を得ぬというので、再び同家耕作地内の一部、松の木の下に遷移した。

今回、浅井氏の発見したものは即ちこれで、碑の面の文字は殆んど読み難く、同村山口利吉氏と共に苦心、漸く左の如く判読した。

右志者為慈父

正安元年八月十一日

幽儀平道叔　敬白

(中略)浅井氏はこれを古碑研究家に研究材料として提供し、各方面権威の鑑定を求めている。(以上魁記事抄)

さて、曙村は旧八幡平村であり、板碑の出土地佐々木恒太郎氏所有の山野は長井田字林の外27番地に当たるとのことである。佐々木由蔵氏によれば、出土したとき土盛りをし、碑面を南に向けてたて、毎月一度は地蔵さん

のある日だといっておがんでいたという。碑はその後、長井田字下平24番地の現在地に移されている。

高さ76cm、最大幅34cm、厚さ19cmの青灰色を呈する凝灰岩質の丸味を帯びた自然石である。

種字、銘文ともに彫りが浅く、一見しただけでは刻字は判読できない。その上自然の小穴が一面にあって、種字以外は拓影によらねば無理である。

それによると種字のバン、その右下の「右志者為慈父」は明らかである。種字の真下に紀年銘があるらしいが、明瞭さを欠く。魁記事は正安元年であるが、「正」の字がはっきりしない。しかし「安」は草体を用いたもので難なく読みとれる。

板碑は鎌倉から室町にかけて盛行したものである。その間の年号で下に安のくるものをあげると弘安、正安、文安に限られる。小さな自然穴をとりのぞいていくと、安の上は、正の草体と判断される。つぎの「元」であるが「正」以上にはなはだ明瞭さを欠く。第三画はよくあらわれているものの、一、二、四画はほとんど痕跡をとどめていない。

しかし、第三画部分はしっかりしており、現時点で「元」と判読しておきたい。

「年」に至っては判読すべき余地はない。「八月十一日」は確実。「幽儀平□道」は明瞭だが「道」の上の「□」は不確定。「敬白」は読みとれる。

したがって、今のところ二字を不確定として、つぎのように読んでおきたい。

右志者為慈父
正安元□八月十一日
幽儀平道□　敬白

2. 谷内(たにない)神明社境内の石造・金工遺物

(1) 弥陀三尊磨崖碑

この磨崖碑は晴沢直見宮司によれば、久しく日天、月天を刻してあると伝承されていたが、写真撮影のため白墨で線刻を忠実にたどった結果、あらわれたものである。

露頭部分で高さ約6m、幅約7mの石英安山岩の岩体の上部に刻出されている。（写真）中央の月輪の径96.5cm、左右のそれは44cm～44.5cmを測る。

像容は高さ63cm、膝幅53cmの阿弥陀如来の坐像、頭光の径48cmを測る。稚拙ではあるが、蓮弁上に恐らく上品上生、中生、下生のいずれかの印相を表現するものであろう。

左右の種字は、サ、サクを彫り、像容の線刻より彫りが深く、堂々たる風格を感じさせる。年代はすくなくとも鎌倉末期を下るものではないと推察される。

この線刻図像の下端には現段階で紀年その他の刻銘は確認されない。

(2) 正和2年銘板碑

境内地の右側、磨崖碑の前庭部、林間の草地に横倒していた。高さ83cm、幅上下25cm、頭部内角、三角状に整形し、その下方に横位の二線を薬研状に切りこんでいる、二線の下は21.5cm×56.5cmの長方形の線刻枠を施すが、下部の線刻は明瞭でない。その枠内に浅く薬研状の種字キリークを彫る。字長19cm、その下方につぎのごとく銘文を刻む。

右志者為慈父佛得道
（キリーク）　□□□□□卒都婆
大才
正和二年五月卅日孝子等敬白
発丑

(3) 正安2年銘板碑

神明社奥殿の右側に露出している磨崖碑と同質の岩体を基台とし、人工的に基部を埋めこみ建てられている。この作業はいつの時点で行われたものか不明である。

高さ174cm、幅43cm～55cm、厚さ20cmのほぼ長方形を呈する。石質は石英安山岩とみられる。表面および側方を平滑に加工したものと思われるが、基台上20cm位にくさび形状の欠損部分がみられるのは、後世何等かの作為

が加わっていることを示すものであろうか。

径33cmの月輪中にアンかと推解される種字を刻む。その下にねはん経文四句を２行にわたって銘記する。

第２句の「生」、第４句の「滅」字の中間から紀年を刻するが、前述せるごとく欠損部分があり、つぎのように読んでおきたい。

諸行無常　　是生滅法

歳次

（アン）　　正安弐年　閏　七月□日

庚子

生滅々已　　寂滅為楽

(4) 嘉元年銘板碑

磨崖碑の右前庭部の土中に下半部を埋没させ、斜に模倒していた。高さ 116cm、最大幅41cm、熊沢川上流の柱状節理の岩石が研磨された輝石安山岩とみられる。

径24cmの月輪の中に種字バンを刻む。その下に金剛磐若婆羅密多経の四句を抄刻する。紀年は当初「正応」やに判断したが、精査の結果「嘉元」と読むべきであると考える。したがってつぎのごとくになるだろう。

若　以　色　見　我

以　音　声　求　我

（バン）　　嘉　元

是　人　行　邪　道　　三年

七月九日

不　能　見　如　来

ただし「年」は草体を用い、「九」は八とも七ともみえる。後考をまつ。

(5) 無紀年銘板碑

磨崖碑前方の杉の根にはさまれて立っていた。高さ68cm、幅21cm、断面三角形で柱状の自然石である。

熊沢川上流の曾利滝に露出する柱状節理の岩片を利用したものと推定される。径 16 cm の 月輪中に種字サクを刻む。碑面に紀年銘は見当らない。

(6) その他の石造遺物

ア、五輪塔残欠・安山岩質。火輪・風空輪の残欠である。火輪の高さ18.5cm、軒は厚さ４cm、幅上端32cm、下端30cm、軒裏は両端とも約２cmの反転を示している。四注の屋根の流れはやや急で、上端の一辺は15cmを測る。宝珠をさし込む円孔は径8.5cm、深さ7.5cmで深い。

宝珠・請花は一石彫成で高さ21.5cm、請花は高さ７cm、下端の径12cm、その上端を斜め上向きに切りこみ、高さ14.5cmの宝珠をつくりつける。柄は研磨され、長さ６cmを測る。室町末期か。

イ、相輪残欠・宝篭印塔あるいは宝塔・層塔の相輪に当たるものであろう。真中から載然と割れている。安山岩質。現存高38cm、九輪の残存部の断には12cm、最大径14.5cmを測る。

伏鉢の径17cmで素面。請花は直立気味で単弁を刻出する。この上に接合すると思われを現高22cmの一石彫成の水煙、請花、宝珠の残欠がある。以上のほかに相輪部の残欠他１点がある。

製作時期は前記五輪塔とほぼ同一時期とみたい。

(7) 出土鰐口

谷内神社境内の中世石造遺物は以上のごとくであるが、この他に偶然の機会から金工遺物も発見されている。

鰐口は金鼓とも金口ともいう。上端左右に径 2.8cm、半月状の断面縦長楕円形を呈する釣手を付す。釣手、肩部は型のつぎ合わせ目をかすかに残し、三角状を呈する。尻口の先端は同厚にして円形に近く、表裏とも幅 1.1

cm、区内に８条の平行沈線を鋳刻する 。口の幅は目の下部で0.7cm。銘帯の外径9.3cm、幅1.4cm。

銘文はつぎのとおり陰刻されている。

奉掛　鹿角谷内村　　享保六年八月吉日

中区は外径6.7cm、表裏ともに素文。撞座は外径3.9cm、円圏をめぐらし、中に径0.9cm～0.7cmの九曜星を陽刻する。戦前境内地より出土したものといわれる。このほか２個の布銭、円首刀が採取されているが、明治末から大正にかけての模造品である。（三浦畑四郎氏のご教示による）

3. 小豆沢大日堂正安２年銘板碑

いわゆる大日堂舞楽をもって著名な神社で、その舞楽は国の無形民俗資料に指定されている。

従来、この舞楽およびそれにまつわる縁起は古くから研究者によって調査されてきたが、鎌倉期の遺物に関する知見はなかった。

大日堂阿倍良行氏と会い中世遺物の残存している可能性が大であるので洗い直しを請い、同氏の熱意により同家保管の書留帳の中の記事がヒントになって確認されたものである。

確認のきっかけになった文書は万延元年七月朔日に書きしるされたもので、表題は「利剛公御序に鹿角江御出ニ付、大日尊江茂御参詣被遊宅江茂御小休被付仰御用書留帳」とある。

その中に「三尊石」の一項があり、つぎのごとく記されている。（・印改行。、。報者）

三尊石

高サ三尺五寸

此三尊石者御尋無御座候得共、末々御尋等有之候節ハ・三尊石ト可申上候。尤三尊石何石ニ而三尊石・ト云候哉と御尋有之候節者、往古法花一字一石之供養仕候と申伝ニ御座候。久しき故、年 月 相 知れ 不申旨御答可申上候。心控之為印置。

また、三尊石とその配置を拡大図示し「三尊石如此表御門右方に有之」と頭註している。さらに大日堂境内図が数葉書き記されているが、その内の一葉にも三尊石と註記され、その位置を明示している。

この三尊石は現在大日堂本殿に向って左の英霊塔の背後の土壇にたてられている。

地上高さ80cm、不整五角柱を呈する輝石安山岩質の自然石である。そのうちの三面を碑面として用いている。正面種字はキリーク、碑面幅22cm、右種字サ、碑面幅20cm、左種字サク、碑面幅25cmを測る。種字はいずれも薬研彫りである。背面は幅35cm、19cmでいずれも河川の研磨をうけてなめらかである。

正面種字キリークの下方につぎの紀年銘を刻出する。

大才

（キリーク）　　正安二年壬　七月　七日

庚子

つぎに左種字サクの下方に浅く、草体をもって施主名を刻銘している。

藤　原　朝　臣　秀　□

敬　白

同　　秀　有

この刻銘は果して正安２年当時のものかどうか、疑ってかからねばならないが、紀年の書体との相関から判断して、当初と認めたい。

なお背面に明治か明和年代に追銘を施そうとしたのか「明」の字の彫りかけと思われる「日」字が残っている。

4. 花輪専正寺墓地五輪塔残欠

折戸、井上両氏頌徳碑の裏にある。地輪を欠く一石五輪塔の残欠。現総高35cm、笠の軒幅14.5cm、種字なし。このほか水輪１個、安山岩質。高さ20cm。いずれも室町時代終末期の遺物と考えられる。

5. 岩手県二戸郡安代町延文２年銘板碑

南部藩時代の鹿角郡は岩手県二戸郡安代町田山をも包含するものであった。さらに中世においては秋田、鹿角

郡とは一体であったことはいうまでもない。したがって田山地区の石造遺物を検証しておくことは八幡平地区の当該遺物を理解する上に有効と思われる。しかし、田山地区での類例は板碑は1基しか見出されていない。

田山の板碑は現在地蔵寺に保存されているが、万延元年十月、田山小山殿坂の山腹から移されたものである。銘文は下記のとおりである。

高さ 137cm、幅42.5cm、厚さ23cm～27cm、2重の線刻周縁をめぐらす。

延文二年五月廿□日

南 無 阿 弥 陀 佛

具阿弥陀佛正覚位

伝説によると831年、空海上人が当地を遍歴の際、殿坂の墓地を訪れ、高位貴臣の墓に感涙して白絹に六字名号を記し堂内に納め宿泊供養したものを延文年間、この石に刻み建立供養したと伝えられる。

藩政時代には鹿角2万石の奇物として村内はもちろん、他町村からも礼拝のためにきたといわれている。

調査所見

1. 鹿角郡内の中世板碑は八幡平地区にのみみいだされ、それ以外には今のところ1基も存在しない。しかも八幡平地区のそれは、すべて鎌倉末期のものと判断され、南北朝期のものは皆無である。

このような遺物の分布状況が意味するところは鹿角地域の開発や政治、宗教的情勢の一端を如実に反映しているとみることができないだろうか。

すなわち、中世鎌倉末期の政治的、宗教的中心は大日堂に深いゆかりをもつ八幡平地区にあったのではないかということである。

このことは鹿角郡内に追跡される50近くの中世の館跡のうち、文献上から確実に南北朝期に帰属すると考えられるのは大里、二藤次、当、大豆田の4つであり、大里は八幡平大里に、二藤次は同じく桃枝であろうとされていることによってもある程度首肯されるところである。

また、現在花輪の恩徳寺に所蔵される鎌倉期の県文阿弥陀三尊像は、もと石鳥谷に存したことも、上述の可能性を補強するかのごとくに考えられる。

これを要するに石造遺物等のあり方から推考されることは鹿角の中世初頭の開発は八幡平地区を中核として漸次北の花輪、毛馬内、大湯方面に及んだもののごとくであるが、南北朝期の当該遺物が見当らぬのは、あるいは当時、この狭い盆地内において激しい攻防の一戦が展開されていたのでないか。

2. 谷内神明社はもともと谷内観音堂であった。もっともそれ以前の観音堂は現在地より山へ入った地点にあったが、焼失して現在地に再建されたといわれる。

明治初年廃仏毀釈によって観音堂は延命寺に移され、御伊勢堂をまって天照皇御祖神社とした。そのとき本尊は焼かれ、五大尊の面は延命寺観音堂に難をのがれたという。

磨崖碑の前庭の草中に散乱していた板碑、その他の遺物のあり方は、まさに神仏分離、廃仏毀釈の暴風雨を今にまざまざと伝えるものでなかろうかと考えられる。

さて、この磨崖碑は形式上から鎌倉末は下らぬものと推定され、青森、岩手両県の現状から、現在のところ中世の磨崖としては北限に位置づけることが許されそうである。

ちなみに岩手では紫波郡赤沢の旧小学校裏の崖下に高さ4尺1寸、幅12尺7寸、石灰岩の自然石に弥陀三尊の種字、正和元年七月廿八日と刻したものが北端といわれ、青森では八戸市ホロコ（通称地獄沢）に観音地蔵、不動の三体をほり幕末、津要上人作と推定されているのが唯一であろうとされる。

なお、谷内磨崖碑の前庭部は諸般の状況から、遺物包蔵地である可能性が濃く、将来発掘調査を実施することによって同地の歴史的性格を明らかにする必要があろうと考える。

さらに正安二年五月卅日在銘の板碑は濃緑～暗緑色を呈する緑泥片岩（CHLORITE－SCHIST）と判ぜられ、刻法とあわせ考えると在地製作にかかるものとみるより、鹿角へ持ちこまれたものと推解される要素

が濃厚である。

3. 大日堂の板碑は「御用書留帳」に明かなごとく、幕末の万延年代においては全く忘れられた碑ではなかった。「年月相知レ不申」といいながらも因縁のある碑として代々語りつがれてきていたものである。

それが大日堂境内の通路の右、姥杉の向いの位置から、現在地に明らかに背を向けた形で置かれたのは、谷内と同じく神仏分離後のことと思われ、以来1世紀の忘却にゆだねられてきたものと思われる。

この板碑で問題は施主の藤原朝臣秀□と秀有であろう。これについて安村二郎氏によれば小豆沢の館主である秋元氏の祖に何等かの関係があるように想像されるという。

秋元氏の祖は宇都宮頼綱で、尊卑分脈によれば藤原道兼七世の孫であり、また津軽郡中名字に「秋元ハ高瀬、長内、小猿辺、三ヶ所ニ分ル、公任卿ノ末孫也」とある。公任卿とは関白藤原頼忠の長子、和漢朗詠集の作者として知られる。

しかし、施主名はきわめて細く、かつ浅く彫りつけられているのは何か仔細あるらしく感じられる。秀□秀有は、あるいは奥州藤原氏にゆかりあるものの営為でなかったかという想定も、あながち荒唐無稽ではなかろうと考えるが、後考をまつ。

4. 折戸氏五輪塔。折戸氏の祖は長嶋一向一揆の際、一族郎党はことごとく殺りくされたが、一子昌教はのがれて石山寺本願寺、顕如上人の法弟となり、顕寿と号した。

のちにかれは同じ顕如上人の得度を受け天正17年花輪に専正寺を建立した専正にむかえられ、大湯折戸館に拠ったといわれる。五輪塔の型式は、この天正年中の専正寺建立年代を指標しているごとくである。

5. 田山の地蔵寺板碑は南北朝期の延文2年で六字の名号を刻んでいる。これにはすでにのべたごとくつぎのような伝説がまつわっていた。

すなわち831年に空海上人が当地遍歴の際、殿坂の墓地を訪ね、高位貴臣の墓に感慨して、白絹に六字名号を記し堂内に納め、宿泊供養したものを、後年（延文2年5月）村人達がこの石に刻み建立供養したと伝えられている。空海上人遍歴はもちろん歴史的事実ではない。

しかし、板碑に刻まれた六字名号はその書体からして時宗系と判断される。この点で、上記の空海伝説は一遍の法灯をくむ時宗系遊行僧の来鹿を物語る伝承の変形とみることができるかも知れない。

もしこのような伝承が人口に膾炙され変形しながらも長年月、生き続けるにはそれ相当の背景があったればこそと思われる。

その背景として考えられるのは時宗の開祖一遍上人が東北遊行の旅に下っている事実をあげることができないだろうか。かれが東北へ下った目的は祖父河野通信の墓に詣でることであった。

通信は頼朝の信任あつく、平泉征伐にも従軍して功があり、陸奥三迫、久米の二邑を給せられたが、後鳥羽上皇の北条氏討伐に党して江刺郡に流され、配所で卒去した。

通信の墓は一遍聖絵伝から類推して司東真雄氏は江刺郡下門岡（北上市稲瀬）にある聖塚がそれに当たるとしている。

また、稗貫郡八幡村寺林の光林寺が邑主で予州河野の同族河野通重の子通次が京都在番の折、一遍に帰依して出家、随身して開くとせらるるのは、一遍の奥州入りに関係があろうとされる。

以来、東北と時宗の関係は緊密となり、鎌倉仏教の中でもっとも早く発展するところとなった。

一遍の奥州遊行は一度だけであったが、歴代の遊行上人は一遍にならい必ず東北遊行をおこなったようである。

かれら遊行上人たちは諸国を旅するに当り、「南無阿弥陀仏決定往生六十万人」と書いた紙札（賦算）を結縁の人びとに分け与えると同時に踊念仏を修した。

かくて東北におけるかれらの布教活動は広く深く浸透したものと考えられるのであり、田山の具阿弥陀仏の霊位のために南無阿弥陀仏の六字を刻した板碑は、こうしたかれら遊行上人たちの積極的活動を記念する遺物として理解するのが妥当であろうと考えられる。

ちなみに県内の時宗系と考えられる板碑は雄勝郡羽後町元西馬音内御獄神社境内の元徳2年断碑と男鹿市脇本浦田宗泉寺境内の貞和2年碑があることを付記しておく。

鹿角郡八幡平、花輪、岩手田山地区で明かになった中世の石造遺物と金工遺物の若干について調査者の所見を記したが、随所に誤謬あるを恐れるものである。

これらについては関係各位の忌憚ない批判とご教示をたまわり、今後より詳細な調査の上、補遺訂正をなしたいと考えている。

それにつけても柳田国男によって山島とよばれ、縄文をはじめ、いくつかの著名な古代遺跡を包蔵する鹿角である。加えて錦木塚、ダンブリ長者、狭布の細布、紫根染など古代的伝承と生業を今に命脈を伝えるロマンにみちた土地である。

しかし、これら鹿角の誇るべき文化遺産は皮肉なことに文献的に暗黒の中世の解明に稗益すべき歴史考古資料の存在をおおいかくしていたように錯覚される。考古資料は地下にばかり埋もれているのではない。中世の考古資料の発掘は緒についたばかりである。

参考文献

1. 秋田魁新報　昭和14年12月14日号記事
2. 安村二郎　「八幡村の石造遺物」　上津野　第２号　昭和52年３月　鹿角市文化財保護協会
3. 奈良　寿　『歴史の中の鹿角』　昭和52年
4. 東北史学会　『東北の歴史』　上　昭和45年　吉川弘文館
5. 及川　大渓　『東北の仏教』　昭和48年　国書刊行会

長牛正安元年板碑

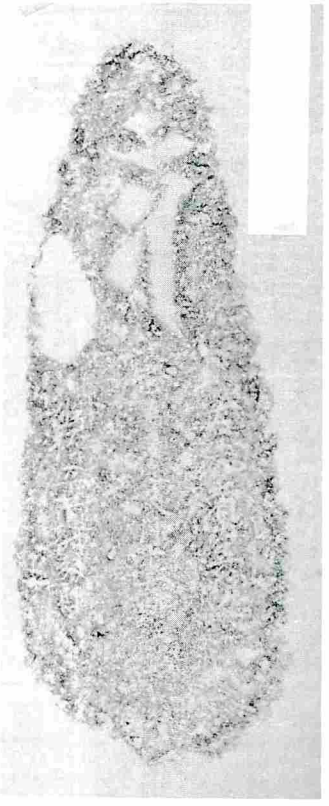

同　拓影

谷内神明社　弥陀三尊磨崖

谷内　正和２年板碑

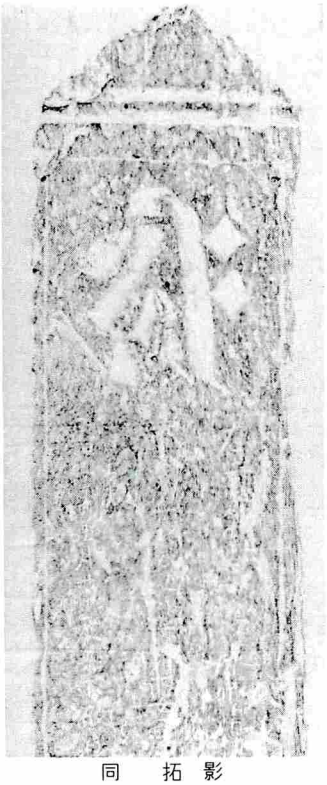

同　　拓　影

谷内　正安２年拓影

谷内　嘉元３年板碑

谷内　サク板碑

岩手田山　延文２年板碑

谷内　五輪塔残欠

同　宝筐印塔残欠

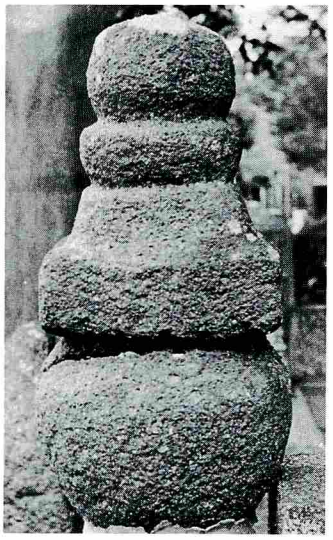

花輪　五輪塔残欠

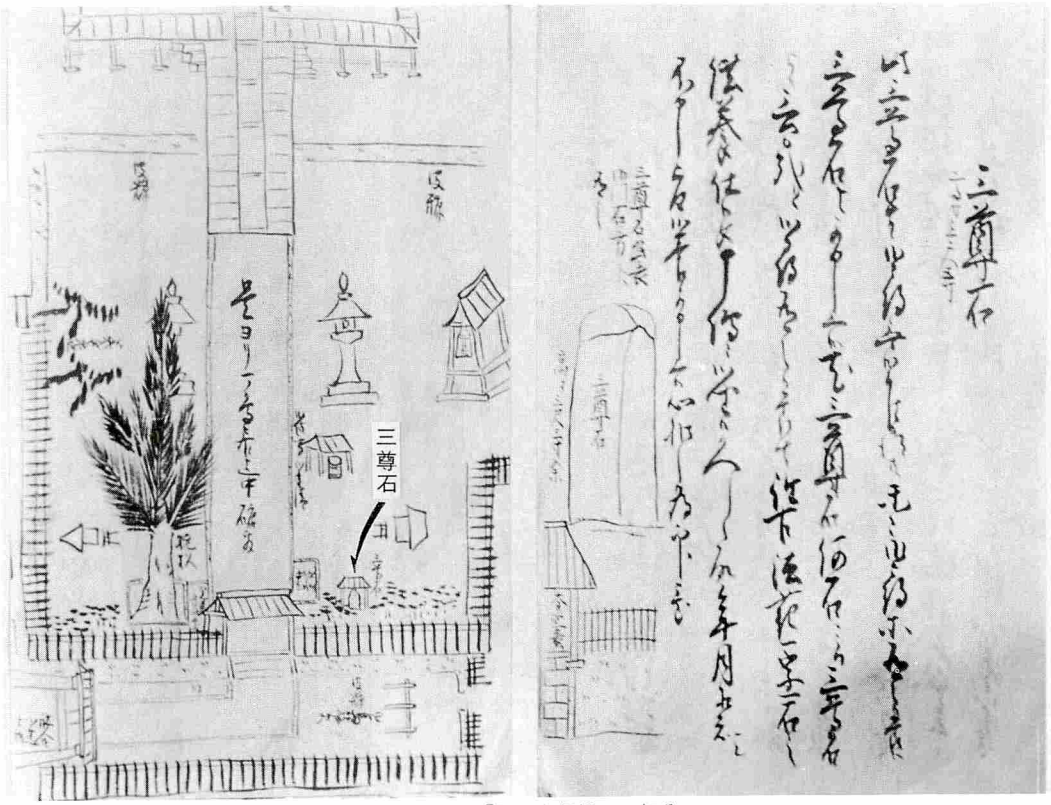

小豆沢大日堂蔵　「御用書留帳」一部分一

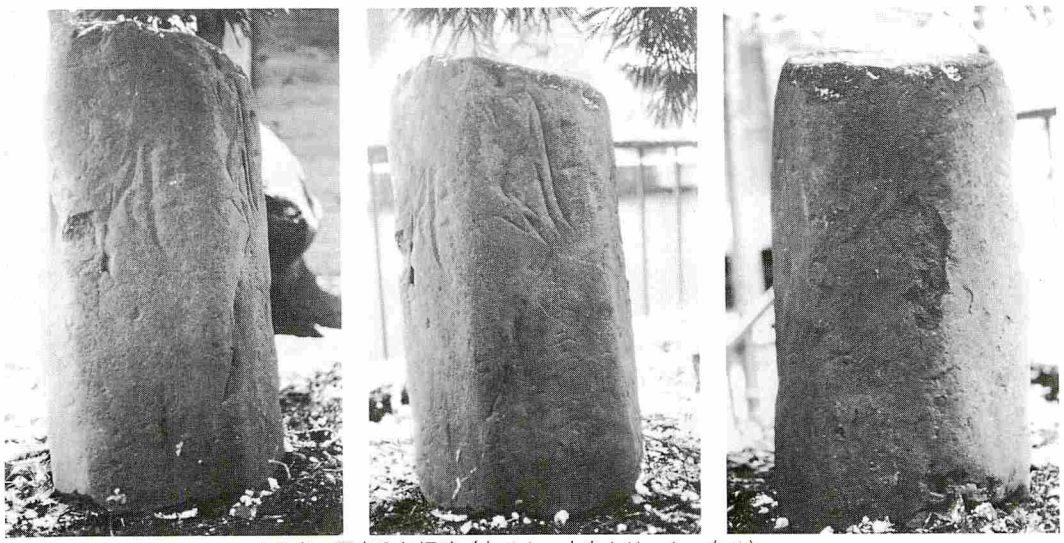

大日堂　正安２年板碑（左サク　中央キリーク　右サ）